

# 美しい県土づくり推進委員会 第3回

## － 要 旨 －

■日 時：平成23年12月12日（月） 15:00～17:00

■場 所：山梨県庁本館2階特別会議室

■委 員：（敬称略。50音順。）

《出席》

山梨大学大学院准教授	大山 勲
東京大学大学院准教授	小野 良平
色彩計画家	加藤 幸枝
国土交通省関東地方整備局建政部計画管理課長	北間 美穂
山梨大学大学院教授	北村 眞一
東京工業大学名誉教授	中村 良夫

■事務局

山梨県県土整備部県土整備総務課美しい県土づくり推進室室長補佐  
同副主幹

■次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - (1) 「美しい県土づくり推進大会（仮称）」の開催について
  - (2) 美しい県土づくりのための取り組みについて
  - (3) 地形、歴史文化等を踏まえた山梨県の景観類型および景観形成の考え方
4. 閉会

■議事要旨

(1) 「美しい県土づくり推進大会（仮称）」の開催について（資料－1で説明）

資料－1を事務局が説明後、検討。

委員長：

「第2部 美しい県土づくり推進大会 6. 山梨県における美しい県土づくりの取り組み事例報告」について、事前に事例報告の資料を各委員に配布し、当日講評を行うにあたり、各委員が準備できるように配慮いただきたい。

講評は、当日の団体の発表内容に応じて、各委員が行うこととしたい。

事務局：

講評のコーディネーターは委員長にお願いしたい。事例報告（2事例を予定）の資料は事前に各委員に送付する。

**委員：**

資料1にある64団体は、NPO等の組織となっている。今回の取り組みとしては、可能な限り小規模な取り組みも拾い上げたい。64団体に加え、市町村等に推薦していたき、市民数人レベルの取り組みにも焦点を当てたい。

今思いつくものとして、以下の取組みがある。

- ・市川のまちづくり懇談会
  - ・富士川・夢・未来
  - ・フットパス関連では15くらい団体あり
  - ・台ヶ原の取組み
- 等

**事務局：**

現在庁内に関連団体の推薦をお願いしている。その後、市町村にも推薦をお願いする予定である。

**委員長：**

声掛けは広めに行ったほうが良い。直接景観というキーワードで該当しなくても、景観自体の概念が広いので、例えばスローフードに関する取り組みも景観に関係がある。

**事務局：**

なるべく広く声をかけていく。

**委員：**

最終的なリストはNPOとその他の任意団体等、区別したほうが良い。

**委員：**

当日はこのようなリストを参加者に資料として配布するのか。

**事務局：**

資料として配布することを予定している。また、後ほど景観施策のところの説明するが、各団体について、県H.P.等でも公表していきたい。NPOとその他の任意団体等の区別ができるようにする。

**事務局：**

今年度は推進委員会を夏に立ち上げたので、推進大会が1月になってしまった。また、山梨県は現在「おもてなしのやまなし観光振興条例（仮称）」の制定を目指しており、「おもてなし週間」を2/1～2/7に設定する予定である。この「おもてなし週間」との連携から1/30になったという経緯もあるのでご容赦いただきたい。

委員の先生方も1月～3月はお忙しいことを承知しているので、来年からは年内の早い時期に開催することも検討したい。今回は委員の先生方の多忙な時期で申し訳ないが、1/30の開催とさせていただく。

## (2) (2) 美しい県土づくりのための取り組みについて

資料-2を事務局が説明後、検討。

**委員長：**

資料-2にある委員提案の「各地に点在する小さな取り組みをネットワークする」こ

とは大変良い取り組みだと思う。現時点で具体的な施策のイメージはあるか。

**委員：**

NPOにはなっていないが、少人数で効果的な取り組みを行っている事例が県内に存在する。例えば北杜市の台ヶ原での取り組みは良い例である(資料-1のリストのNo.25)。たしか2軒による取り組みである。しかし、今後発展の可能性はある。そのような取り組みを取り上げて、支援できれば良いと考える。

**委員長：**

資料-1のリストのNo.19に棚田の保存に取り組んでいる団体がある。棚田の保存に関して他にも同様の取り組みを行っている団体があるのではないか。そのような団体のネットワークができると良いと思う。

このような小さな取り組みは基本的には市町村で支援すべきであろうが、そのような取り組み・団体等のネットワーク化を促すことは県の役割であろう。

山梨県ならではの取り組みを行っている団体が複数存在するような、そのような事例を他にご存じないか。1/30までに、ネットワーク化が進みそうな取り組み分野について把握しておき、1/30の大会の際に紹介できると良いと思う。

**事務局：**

委員から先ほどフットパス関連団体を例に挙げていただいた。現在15団体程度あるとのことであるが、県ができることは、各取り組みを紹介することまでであり、あとは、団体間で連携、交流していただくことになると考えている。

**委員長：**

本日視察した忍野村は湧き水が豊富で、全国にも知られる特別な場所だが、「湧き水」等のテーマでネットワーク化を図ることは山梨県らしいと思われる。

**委員：**

山梨県では中間支援団体を把握しているか。通常、特定のテーマに関わる団体は、当該地域内に同じような取り組みを行っている団体がどの程度存在するのか、県内で同じような取り組みを行っている団体の有無に関して、また、その取り組み内容について知らないことが多い。そこで、そのような団体同士をつなぐ中間支援団体が有効となる。

埼玉県は第3セクターが中間支援団体を擁して、各種取り組みを行っている。もし、山梨県でそのような団体があれば活用してはいかかがか。

**事務局：**

山梨県では、そのような組織の有無について承知していない。今後調査する。

**委員長：**

推進大会の時の事例報告に関しては現時点であてがあるのか。

**事務局：**

まだ具体的に相手にあたっているわけではないが、現時点で候補として考えているのは、民間では、資料-1のリストNo.21の「下神内川(しもかのがわ)まちづくりプロジェクト(山梨市)」である。この団体は「かのがわの古道」を修景する取り組みを行っている。自治体としては、忍野村、山中湖村(景観計画策定第1号。重点地区を設定し、

上乘せ基準がある。)等が挙げられる。

**委員：**

先日、野沢温泉村を訪れた際に、地元の方々が、人数が少なく予算が無いという状況で Facebook というソーシャルネットワークをうまく活用し、観光客に PR をしたり他の商店街と連携したりしていた。若い世代が積極的にそのような取り組みを行っていた。

ポスターセッションのところでもかまわないので、そのような広報や団体間をつなぐネットワークの新しい形を紹介できれば良いと思う。

**事務局：**

ポスターセッションは単に掲示物だけでなく、大学等に協力を依頼し、学生が製作した模型の展示やソーシャルネットワークの取り組みなど、うまく見せられるような形にしたいと考えている。

### (3) 地形、歴史文化等を踏まえた山梨県の景観類型および景観形成の考え方

参考資料－1 を事務局が説明後、検討。

**委員長：**

参考資料－1 の検討は、いくつか、あまり多くない物語性のある重要な視点場群と、そこから3つのランドマークへの景観により、山梨県の景観イメージの大枠（骨格）をわかりやすく提案することを目的としたものである。

県民に大枠で県の景観イメージを共有いただくためのものであり、実際の細かな景観は、市町村単位で取り組んでいただくという考え方である。

山の見え方に関しては、3つのランドマーク（富士山、八ヶ岳、南アルプス）を決めた。これらは、眺望の類型はあるものの、歴史には関係なく、その内容は定まる。

問題は、人間の歴史から見て、ストーリーをもった視点場のグループを決めることが難しいことにある。

今回、各時代のグループ単位試案を提示いただいた。しかし、このまま時代ごとバラだと分かりにくいので、次回までに、強引に1つにまとめざるを得ない。そこで、本日は、各委員から、視点場群の括り方について、意見をいただきたい。

例えば、本日、忍野八海を視察したが、あのエリアは景観的にも地形的にもまとまりがあるように感じた。テーマも極めて明快で、ランドマークの富士山への眺めも良好である。あのような区域は1つのゾーンとして挙げることに無理は無いと感じた。

また、私自身が興味を持ったのは、甲府盆地の東側、笛吹川が甲府盆地に差し掛かるあたりの小さな盆地状の空間である。あの辺りは大和の風景に似ていると感じた。山と山との間隔が狭く、空間としてまとまっていて、何となく大和の盆地のように感じた。地元の方からすれば、あの空間を1つのゾーンとすることに違和感があるだろうか。

**委員：**

3つのランドマークの内、富士山の見え方については、主に2つの風景がある。1つは、忍野、河口湖、山中湖あたりから単独で見える場合で、もう1つは、甲府盆地、八ヶ岳方面から眺める際に前山があり奥に富士山が見える場合である。

小盆地に関しては、大蔵経寺、勝沼の大善寺、一宮、国分寺跡など、盆地を囲むように古代の遺跡群等がある。甲府盆地の発祥の地は曾根丘陵であるが、盆地の底部は笛吹川の洪水で危険なことから、盆地を取り囲むエリアが利用されていたようだ。甲府盆地北東部の小さな盆地の山際の部分は歴史的に重要なエリアなので1つの物語性のあるゾーンと考えられる。

**委員長：**

参考資料－1のP8（弥生・古墳時代）の[C]では、笛吹川左岸が1つのエリアとして表示がある。この部分は先ほど話題にした小盆地と段丘との2つに分けたほうが良いであろうか。

**委員：**

分かれると思う。参考資料－1のP8（弥生・古墳時代）の視点場グループに関しては、[C]は北側（小盆地部分）と南側（段丘部分）で別れ、[B]は山梨岡神社がある山の張り出し部分で東西2つに分かれる。そして、[C]の北側と[B]の東側を合わせて1つとし、小盆地部分のまとまりとすることが適当と考える。

**委員：**

山梨岡神社から御坂方面に向かうラインが古代からの街道になっている。P3の図でみると、この街道の石和－国衙（くにが）間がちょうど、さきほど話題となった甲府盆地北東部の小さな盆地状のまとまり空間と甲府盆地の西部の広い空間との区分線になると考えられる。

**委員長：**

地形的なある広がりには、その広がり単位で「急所」のようなものがある。1つの視点場群としてのエリアを決めることができれば、次に、そのエリアを代表する視点場を決めていただけると良い。

たとえば、先ほど話題となったエリアでは、甲府盆地の西部（広いほう）の代表的な視点場、まとまりの中心はやはり武田神社ということになるか。

八ヶ岳の方にはまとまったエリアは考えられるだろうか。

**委員：**

今回の資料は、将来的に各市町村が景観計画に反映する際に参考になることを目的にしていると思う。P13にある「富嶽三十六景」等が象徴的だが、今検討している区分が将来的に現代版の「富士の△△景」となることが理想的と思う。そのように位置づけられれば、地元としては、該当する場所で良好な景観形成に取り組もうというモチベーションの向上につながると思う。

例えば、現代版の「富士の△△景」の1つとして、山梨県全体での位置づけ、地元市町村の景観での位置づけが体系的に整理されれば、地元における景観形成の取組みの方向性が明確になると思う。『現代版「富士の△△景」』のようなキャッチコピーがつくとより県民に浸透しやすいと思う。

**委員：**

山梨県内を数回視察した上で感じたことは、山に囲まれていることが地形上の特徴で

あり、かつ、その山までの距離、視域に特徴があるのではないかということである。

本日説明のあった検討内容は、見られる対象と視点場の関係から景観を考えており、従来の山の見え方の分類による検討から一步踏み込んだ有効な手法であると確信する。

例えば、ランドマークへの眺望内容を地形の種類で分けた「〇〇眺望型」の記載を見ると、今回の視点場群からの眺望において、圧倒的に「山地前景眺望型」が多い。この「前景」という点が山梨県の景観の特徴を現しているのではないか。この「前景」となる山地による囲まれ方が1つの指標になるかもしれない。

最終的なアウトプットと想定している、P2の右にある景観形成の考え方のまとめ方においても、視点場から前景の山への距離に応じた景観形成の考え方がポイントとなるであろう。

先ほど、委員長からお話のあった、「甲府盆地北東部の小盆地」の件も、甲府盆地全体の中であって、前景となる山地までの距離が短い場合と考えることができるかもしれない。距離を考えると視点場群のまとめ方の参考になるかもしれない。

もう1点は、今回各年代の歴史を追って視点場群を抽出しているが、近代以降のところで、湖と山を楽しむ、湖水を楽しむという観光スタイルが日本に生じたのは近代以降であり、このような観光の切り口から1つの視点場群が設定できるのではないかと思う。もちろん富士山への眺めは以前から重要な対象で、かつ、富士八海\*の認識があったことも承知しているが、富士五湖という概念が出てきたのは近代以降ではないか。

\*) 富士八海：富士五湖に明見湖（あすみのうみ、富士吉田市）、四尾連湖（志比礼湖、しびれのうみ、市川三郷町）、須戸湖（駿河国駿東郡柏原の浮島沼とする説が有力だが、他所の説もある）または須戸の代わりに泉端・（泉水湖、せんづのうみ、富士吉田市）として、以上8つの湖が対象。（参照：「角川日本地名大辞典 19 山梨県」1984）

#### 委員長：

まとめる際に留意いただきたいのは、本日の視察にあった御坂峠のように、1つの点が視点場として有名になったものもあるということである。そのような点的な視点場は、あるエリアの代表になるか、孤立した特徴的な視点場となるか、その点も検討いただきたい。

相当大胆に検討を行わないとまとまらないと思う。あまり考えすぎではいけない。

また、今回の検討目的からすれば、「代表性」という点から、必ずしも複数の視点場群が山梨県を覆うように設定する必要は無いと考える。

一方で、県内でどこの視点場群にも属さない市町村が生じても良くないかもしれない。そのあたり、うまいアイデアがあれば提案いただきたい。

#### 委員：

県土のカバーの仕方については、最終のとりまとめにおける視点場群の数の想定とも関係するであろう。

湖から見た富士山の眺めに関しては、河口湖、山中湖、本栖湖からの富士山が代表的な眺めと言える。どれもパターンは同じである。その中で山中湖からの富士山を代表的な眺めと考えることもできる。

近代以降の観光という観点では、昇仙峡の花崗岩を見るというものも挙げられる。瑞牆山を見ることも同様であろう。

先ほど話題となった、甲府盆地北東部の小さな盆地については、聖徳太子が峠を越えてこの小さな盆地に入り、良いところだから都を作ったという伝説がある。

**委員長：**

渓谷については、昇仙峡だけでなく、富士川の渓谷もある。あれは1つ独立する視点場群として捉える必要があるだろう。代表する場所は身延になるのか。

**委員：**

山梨県は、山の少し高い箇所（中腹）に登れば、富士山等への良好な眺望が得られるという特徴がある。山間だから大きな景観を望めないと思いがちだが、実は遠くの富士山等を望めることが多々ある。

富士山の写真を撮るために、山を登って撮影ポイントに行くことも多い。例えば大月市では「秀麗富嶽十二景」として市内の山の山頂から富士山への良い眺めを選定している。

**委員長：**

山梨県の北東部、埼玉県との境界部分は雄大な山岳景観が展開する。これらも1つのまとまりと捉えられるかもしれない。

**委員：**

富士川の渓谷は、富士川舟運が発達した場として物語性はある。

それから、渓谷においては集落が小高い場所に立地しているということが特徴として挙げられる。河岸段丘上や少し小高い平地に多く立地し、集落からの眺めが開放的であることが多い。

**委員：**

谷底は日照条件が悪いので、小高い山腹に集落がある場合が多い。早川町の赤沢集落（伝建地区）もその1つである。日照条件が良く、展望も得られる。

**委員：**

身延町の西部や早川町などでは、山の尾根道沿いに点在する集落が存在するなど、確かに河岸段丘よりもっと高所に集落が立地する地区がある。

**委員長：**

1/30の大会に現在の作業の結論を出す必要はあるのか。

**事務局：**

現在検討している内容はわずか3回の議論で答えを出せるものではない。来年度はある程度の成果を示す必要があると考えているが、今回の大会では検討内容の紹介および今後の検討予定をお話いただければ良いと思っている。また、併せて、現在の検討が市町村の景観行政にどのように役立つのかという点についてもお話いただければ幸いである。

先行して景観行政に取り組んでいる市町村や、これから取り組む市町村に検討している成果を伝え、景観行政の参考にしていただきたいと考えている。

**委員長：**

現在検討しているレベルは全県的なものである。一方、先ほど委員よりお話いただいた、微地形と集落立地の特徴的な関係はどちらかというと市町村レベルでの検討課題だと考える。

1/30には、現在検討している全県レベルの成果とともに、指摘いただいた特徴的なことを実例としてお話しして、各市町村での検討の際の留意事項として紹介すれば良いと考える。

地形と人間との関係から形成された人文景観があり、それを踏まえて次に、形態意匠や屋外広告物に関する事項を検討すべきである。まずは、景観の骨格を捉えないことにはメリハリのある議論が行われない。

今後この検討はどのようなスケジュールで進むことになるのか。

**事務局：**

今回の検討は来年度につながる事となる。

**委員長：**

それでは、事務局は今年度の成果として、第1ラウンドの検討結果案をとりまとめていただきたい。

**委員：**

委員が先ほど、集落から少し山を登ると富士山等への眺望が得られるという特徴を指摘された。

これは、集落から少し山を登れば自分の集落を見下ろせるということであり、大変重要なことである。個人的には自分が住んでいる場所を見下ろす体験ができてうらやましく思う。

視点場群を考えるときに、その視点場には、代表的な景観を望める場というものと、自分の集落を望める場の2種類があるという点に留意すべきである。

**委員長：**

大変重要な指摘である。景観は個人の体験であるとともに、ある意味、集合的な体験という側面もある。どのようにすれば集合的な体験にできるか、その非常に有効な手段として、自分達の住む場所を皆で眺めるという方法を挙げるができる。例えば、白川郷には、集落を見渡せる視点場が存在する。

**委員：**

例えば、集落の構造からすると、人々が住む場があり、そこから少し登った小高い所に古い神社があり、そこから集落を望める場合がある。

**委員長：**

事務局の作業としてお願いしたいことがある。まず、P3の地形の特性図にもう一段階小規模な河川を入れて欲しい。それから、CGパースにも河川を入れて欲しい。

**委員：**

甲府盆地の西部（広い方）において、コンケイブ山地前景眺望型で富士山等を望める代表的な視点場はどこがふさわしいか、少し調べてみたい。



**委員長：**

今年度は、具体的な協議を行う推進委員会としては本日が最後である。現在の検討内容に関して何か良いアイデアが浮かんだ場合、事務局に伝えて欲しい。

以 上